

平成29年 第1回会議録	
1. 開会日時	平成29年1月27日(金) 午後2時00分
2. 場 所	峰行政サービスセンター2階第4会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、一宮委員、齋藤委員
4. 出席者	永留教育長、須川教育部長、松本次長兼総務課長、平山学校教育課長、永留生涯学習課課長補佐、小島文化財課長
5. 会議書記	犬束総務課課長補佐
6. 閉会日時	平成29年1月27日(金) 午後4時9分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	報告第1号 平成28年度対馬市教育支援委員会の審議結果について
日程第 5	報告第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
日程第 6	その他

犬束課長補佐	<p>皆さん、こんにちは。会議に先立ちまして、私のほうから御報告をさせていただきます。</p> <p>平成28年12月31日付で前野真美委員さんが一身上の都合により退任をされました。それに伴いまして、さきの12月に開催されました対馬市議会定例会におきまして、齋藤豪委員さんが議会の同意を得て選任されましたので、御報告を申し上げます。</p> <p>なお、任期は前野委員さんの残任期間となります平成29年1月1日から平成31年4月30日までの2年4カ月となっております。</p> <p>本日、初めて会議に出席されておられますので、齋藤委員さんより自己紹介を兼ねまして一言御挨拶をお願いいたします。</p>
齋藤委員	<p>皆様、こんにちは。ことし1月1日より対馬市教育委員に任命されました齋藤と申します。</p> <p>今後、対馬市の子どもたちの未来を考え、対馬の子どもたち一人一人がこの生まれ育った自分たちの町に自信を持って、誇りを持って勉強できるよう、皆さんと一緒に僕も頑張っていきたいと思えます。</p> <p>皆さん、今後ともよろしくをお願いいたします。</p>
犬束課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、齋藤委員さんとは初めての顔合わせでもありますので、皆様から自己紹介をいただきたいと思えます。</p> <p>教育長、教育委員さん、事務局の順でお願いしたいと思います。</p> <p>まず、永留教育長からよろしく申し上げます。</p>
永留教育長	<p>昨年の5月1日から教育長を拝命して、9カ月が終わろうとしております。やはり初めての仕事というのはなかなか要領のわからないところがありますけれども、時間とともにだんだん慣れてくるものだなというふうに感じております。</p> <p>齋藤委員さんがおっしゃられたように、対馬の子どもたちために何かできればなという思いで毎日頑張っております。よろしくをお願いいたします。</p>
犬束課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、吉野委員さんから席順でお願いいたします。</p>
吉野委員	<p>美津島出身の吉野建實です。教育委員、今1期目でございます。ことしの6月いっぱいまでの任期でございます。私も初めてこういう役を持ちましたが、いろいろ勉強をすることばかりで何とか3年半になりましたけど、まだまだわからないことばかりです。皆さんとともに事務局の方にいろいろと教わりながら、私も勉強させてもらっており</p>

	ます。これからも、どうぞよろしく申し上げます。
犬束課長補佐	佐伯委員さん、お願いします。
佐伯委員	<p>私は、今3年目に突入しております佐伯康弘と申します。仕事のほうは豊玉郵便局に勤めております。</p> <p>私も、教育行政全般についてそんなに明るいほうではなくて、本当、皆さん先輩方ばかりですので、学ばせていただくことばかりなんですけれども、今後、一緒によろしく願いいたします。</p>
犬束課長補佐	一宮委員さん、お願いいたします。
一宮委員	失礼いたします。私も教育長と一緒に、昨年の5月1日から教育委員をさせていただいています。長く教育界におりましたので、少しでも何かお役に立ててればという思いと、先ほどおっしゃられた対馬の子どもに愛着を持ってもらいたいという思いがありますので、そのあたりを大事にしながらやっていきたいと思っております。新鮮な気持ちで毎日やっております。どうぞよろしく願いいたします。
犬束課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、須川部長のほうから席順でお願いいたします。</p>
須川部長	<p>こんにちは。昨年の4月に教育部長を拝命しました須川でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>教育委員会は、4課ありまして、総務課、学校教育課、生涯学習課、文化財課、そして北地区事務所が上対馬に、南地区事務所が巖原に、あと各町に生涯学習センター、いろいろ抱えております。私も齋藤委員さん同様、勉強をさせていただきながら頑張ってまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
松本次長	<p>こんにちは。総務課長をしております松本です。よろしく申し上げます。</p> <p>総務課は学校修繕が主な仕事で、施設関係を所管しております。どうぞよろしく申し上げます。</p>
平山課長	<p>学校教育課長の平山と申します。小中学校全てこちらのほうで把握しております。特に比田勝小学校では、齋藤委員さんのほうには総合学習等とんちゃん部隊の活躍を、子どもたちに直接に御指導をいただいているということで、非常に教育に貢献いただいていること、今回入っていただけますこと大変感謝しております。</p> <p>今後どうぞよろしく願いいたします。</p>
永留課長補佐	失礼します。生涯学習課の課長補佐、永留と申します。本日はちょっと課長が所用で休暇をとったものですから、代理で出席させてい

	<p>ただいております。主に生涯学習課は社会教育ですとか社会体育、公民館等、所管している課でございます。</p> <p>どうぞ今後ともよろしく申し上げます。</p>
小島課長	<p>失礼します。文化財課長の小島と申します。美津島地区生涯学習センターも兼務をさせていただきます。文化財課は事務局が峰でなくて、美津島になります。いろいろお世話になるかと思ひます。よろしく申し上げます。</p>
犬束課長補佐	<p>最後に、私、総務課の課長補佐の犬束と申します。この教育委員会会議の書記ということで、教育委員さんの皆様方のお世話をさせていただきます。</p> <p>何せ、齋藤委員さんは、小さい頃から知っている方なので、まさかこのような場でお会いするとは思っておりませんでしたけれども、これからは頻りに連絡をとることが多いかと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>皆様、ありがとうございました。</p> <p>新しい構成の教育長、教育委員の名簿を配っておりますので、皆様保管をしていただきたいと思います。</p> <p>それでは、以上で私からの報告を終わらせていただきます。</p> <p>それでは、教育長、会議の開会をお願ひいたします。</p>
永留教育長	<p>それでは、ただいまから平成29年第1回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思ひます。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、吉野委員さん及び齋藤委員さんを指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日、一日にしたいと思ひます。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声</p>
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。</p> <p>したがって、会期は、本日、1月27日の一日といたします。会議運営につきまして、御協力お願ひいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをお願ひします。</p>

今回は、2カ月分ですので、端折っていききたいと思います。

12月の6日に対馬市議会定例会が始まりまして、16日まで議会がっております。6日の日は初日でしたが、教育委員会関係では認定こども園条例と対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定についてを議案として提案をし、承認をいただきました。

それから、9日は会派代表質問で、清風会のほうから韓国国史編纂委員会所蔵の宗家関係資料の取扱について、また朝鮮通信使絵巻の博物館の展示についての質問がありました。

それから、12日に一般質問がありまして、2名の方から質問を受けました。大きく4点ですが、一つは防災教育とボランティア教育の実践について、それから災害時の避難所となる学校トイレの洋式化について、それから、ふるさと学習の実践について、それから移住者支援のための教員住宅の活用について、こういう質問を受けております。

それから、16日の最終日に教育委員の任命について齋藤委員さんを提案し、議会の同意をもらっております。

さかのぼりますけれども、11日に対馬学フォーラムがありまして、この中で今里小、大船越小、佐須奈小、鶏知中、4校がふるさと学習の結果について発表をしてくれました。大変、好評を得ることができております。

それから、19日に第2回教育支援委員会が行われまして、ここでも来年度の特別支援学級及び通級指導教室に該当する子どもたちの認定を行っております。詳しくは後ほど学校教育課長のほうから報告があると思います。

それから、21日に文化財写真コンテストの審査会を行いました。あす、表彰式を行います。交流センターのほうに、1月30日まで展示をされておりますので、また時間がとれましたらごらんいただければと思います。その後は、上対馬地区公民館のほうで展示をするということです。

それから、26日に佐須体育館協議を行いました。大変これは、部長が苦勞をしております、どうにか解決の方法が見えたといえますか、解決じゃありませんけど、一定の前進があったということで少し落ち着いております。ここ10年ほど使用ができない状況にあったわけですが、それを改修するのか取り壊すのかということで対応を求められていたわけですが、なかなか財政的に厳しい部分もありまして、対応が難しい状況にありました。

	<p>そういう中で、方向性としては、まだまだ今後も検討を続けるわけですが、次年度、安全確保のために防御ネットを張るということで当分の間しのぎたいというふうに方向性を出しております。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>1月の3日に対馬市の成人式がシャインドームで行われまして、教育委員の皆様にも参加をしていただきました。ありがとうございました。</p> <p>それから、12、13日、臨時校長会と入れておりますけれども、これは人事に関する校長ヒアリングでありまして、今学校教育課のほうでは教職員の人事について作業を進めております。</p> <p>それから、18日に学校保健・学校安全研究協議大会が峰の公民館で行われました。100名ちよっとの参加がありまして、保健主事による子どもたちの健康課題への取り組みの実践発表と、それから助産師の中村まり子先生による講演をいただきまして、演題は「今こそ性教育を深めよう」ということで、お話を聞くことができました。</p> <p>それから、21日に後継者育成学習会が開催をされましたので、私のほうで挨拶と、それから学校教育課長のほうで講話をしております。校長や教頭の受験者に対するこれは学習会です。かなり今年度も成果が上がっておりまして、多くの校長、教頭の合格者を対馬市から出しております。</p> <p>以上で、教育長報告を終わりたいと思います。</p> <p>報告事項について何か質疑等ありましたら、「その他」の項でお受けをしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、報告第1号「平成28年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」の報告を行います。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p>
平山課長	<p>それでは、4ページをごらんください。</p> <p>対馬市教育支援委員会委員長から、標記教育支援委員会の審議結果について別紙のとおり報告があったので、これを報告いたします。</p> <p>教育支援委員会と申しますのは、障がい等を持っておられるということで、特別支援学級への入級等が必要であるか、あるいは通級学級等に通わせることが適切かどうかということ判断する委員会となっております。</p> <p>現在、その支援委員会の委員長は比田勝小学校の校長であります原校長先生が務めていらっしゃいます。別紙資料をお配りしており</p>

ますが、お手元にありますでしょうか。

まず、1枚目にありますとおり、1、対象者として来年小学校に上がるお子さんについて8名、そこにあります子どもたちについて、保護者のほうから特別支援学級への入級を希望したいという申請と、そして専門機関での検査を受けた結果を受けて、その判断がなされています。

一番右側を見ていただくと、知障というのが知的障害ですね。カリキュラム、通常の普通の学年の学習内容ではついていけないということで、その子に応じた発達段階、知的状況に応じた支援をその学級では行います。

それから、2番目に情緒とありますけども、最近よく聞かれると思います自閉症でありますとか、ADHDですね。多動なお子さん等については情緒という分け方をしておりますが、そういったお子さんに応じた教育の場を保障するのが、この情緒特別支援学級となります。

それから、身体上さまざまな障害があって、なかなか普通の子どもたちのように動けないというような子どもたちについては、3番目にあります肢体になります。

それから、4番目に言語、特に言葉の発達がおくれている、発達段階に応じた言葉が出ない子どもたちへの適切な指導を行う学級としてあります。

それから、一番最後になりますが病弱、何らかの病気を持っているためになかなか通常の学級では学習が不可能という、そういうお子さんについて特別に学級を開いて、その子に応じた環境で指導を行います。例えば、自分では体温調整ができない、そういったお子さんとか、病弱等で、エアコンの管理がきくところで学習を進める等の対応をしていくこととなります。

1の欄が新1年生について申請があった方々です。入学予定校もそこに示されております。それから、次の欄が小学校ですね。現在、小学校のお子さんで次年度4月1日から特別支援学級への入級を希望したお子さんが12人、それぞれの学校にいるということが、そこに出されております。その中の、7、8、9、10については、通級指導教室での指導を希望しています。

通級指導教室というのは、通常は普通学級にいるんですけども、ちょっと指導が必要な部分があるということで、週にその子に応じた時間、抜き出しというような形になるんですけども、通級指導

教室が設定されている鶏鳴小学校と鶏知中学校においては、その学級にいて指導を受けるという体制が組まれているのが通級指導教室というものです。現在は、まだ鶏鳴小と鶏知中にしかありませんが、先々ふえてくることになるかも知れません。

それで、11と12については現在、通級指導教室に通っていたんだけれども、新年度からはもう通常の学級での授業に戻りたいですと要望があったお子さんが11と12ということになります。

次に中学校です。中学校については全部で22の生徒がいますけれども、16までが特別支援学級にかかわるお子さん、17からが通級指導教室にかかわるお子さんということになります。22のお子さんだけが対馬ではなくて大村の特別支援学校のほうに入りたいと。今は対馬の学校にいるわけですがけれども、4月からは向こうの専門の支援学校に入りたいという希望を出しているという状況です。

次のページからその審査結果ということになります。まず、新1年生についてです。欄を見ていただきますと、特別支援学級等という欄に既設とか、開設とかあるかと思えます。既設というのは、もう既にその学校にこの障がいについての特別支援学級があるということですね。したがって、その学級に新たに入るとするのが既設というふうに表記されているものです。

例えば、2番目のお子さんのように、一番右側に開設と書いてあると思えます。自閉、情緒、開設となっております。これは、この学校に現在、この情緒学級がないということで、新たにその学級を立ち上げますよというのが開設になりますので、1学級ふえて職員もそのために1名ふえるというような形になります。そういった形で、新1年生については8名の特別支援学級への入級がこの委員会で承認をされたということで、保護者のほうにもそのように通知を済ませております。

それから、小学校ですね、小学校についても1から6についてが特別支援学級に入ることが認められたお子さん。7番から12番までの中で10番までが通級指導教室への入室、11と12は通常学級での教育で差し支えないと、ついていけるだろうということで判断されている方になります。

それから、最後のページ、中学校の部です。これも1から16については、特別支援学級への入級が新たに決定されたということで、この中で11番に、新たに復級という言葉が出てきましたが、復級



	<p>というのは、以前その知的障害なら知的障害の特別支援学級があったんだけど、しばらくの間、その該当児童、生徒がいないために特別支援学級としては実施をしていなかったと、休んでいたという状態ですね。今度またそういった障がい者を持っているお子さんが入ってくるので、もう一度立ち上げますよというのが復級という言い方になります。17番から21番までの生徒さんについては、通級指導教室に新たに入るということ、特別支援を受けるということ。そして、22番、最後のお子さんについては大村の特別支援学校への入学が、途中からの入学が許可されましたので、この3学期から大村のほうに居を移して通っております。</p> <p>そういう状況ですので、御報告いたします。この資料はマル秘ですので、後ほど回収させていただきますし、また内容については口外のないようによろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はございませんでしょうか。
佐伯委員	よくわからない部分もあるので教えていただきたいのですが、例えば親御さんが私たちの子についてはこれを希望しますというふうにおっしゃられた家庭についてはここにももちろん上がってくると思うのですが、親御さんがそれを希望なさらない場合は上がってこないのですかね。
平山課長	そうですね、もう保護者の方がそれを希望しないという場合は、教育支援委員会にはかけないことになっていきますし、もし希望されたとしても、そのお子さんが専門機関等で検査を受けて、検査結果から見てそこまで至っていないと、通常学級でも十分ついていけるだろうという専門家が判断される場合については、極力そちらを優先してやっております。
佐伯委員	心配なのが、親御さんはもう必要ないだろうというふうなことでおっしゃられると結局こちらには上がってこずに、その負担が学校側、先生側のほうに全ていってしまうんじゃないかな、それが表面化しないのかなというふうに、ちょっと心配な面があるので確認させていただきました。承知しました。ありがとうございました。
平山課長	つけ加えてよろしいでしょうかね。学校の担任や先生方から見て、ちょっと専門家に見ていただいたほうがいいんじゃないかというお子さんについては、ソーシャルワーカーでありますとか、あるいは虹の原分教室の専門家がいらっしゃいますので、授業の様子等見て

	<p>いただいたり、相談に乗っていただいたりして、必要があれば、逆にちょっと心配だなと、検査を受けてみる必要があるという状況であれば、御両親等に来ていただいて、状況をお話し、納得をしていただければ検査という形になります。</p> <p>検査後も特別支援学級に入る、入らないは最終的には保護者の方の意向、学年によってはお子さん御本人の意向等も踏まえてやっております。</p> <p>ただ、できるだけ差別偏見的な受けとめ方を保護者自身が持っている場合がありますので、やっぱりそのお子さんに応じた指導をすることが将来のためになりますよという主旨での御説明をさせていただいていますけれども、無理強いを絶対しないというふうにはして進めております。</p>
佐伯委員	<p>本当、微妙な問題をかなり多く含むことなので、御苦労が多いと思います。ありがとうございました。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p>
一宮委員	<p>失礼いたします。大変だったと思うんですけども、既設よりも開設が結構多いですね。予算的な部分もかなり必要じゃなかったかなと思うので、そのあたりの御苦労とか、あるいはちょっと困ったこととか、課題とかそういうことがございましたら、聞かせていただければありがたいのですが。</p>
平山課長	<p>急々に決まっても、例えばもともと教室の数が足りないような学校などは改修工事等しなければいけないような状況が生じてきます。現在も、例えば東小あたりが今度開設になるんですけども、全く教室が足りないので、大改造工事を今、総務課のほうでしていただいていますけれども、やはりその工事に時間がかかるということで、早目早目にそういうお子さんについては実態をつかんで、特別支援学級の開設という状況が認められるのであれば早目に総務課のほうに上げるようにということで、総務課長のほうから指示をいただいておりますので、学校教育課のほうとしても気をつけてやっていきたいというふうに思います。つけ加えて総務課長お願いします。</p>
松本次長	<p>先ほど話があったように、東小については、実はもう5月の段階で、この子については特別支援学級がいいんじゃないかというふうな話がありまして、予算的に予備費を使ったり、予算として1,000万を超えた部分で校舎の改造を今やっています。何とか間に合わせるように今進めています、私としてはできれば1年前ぐらいに</p>

	<p>その決定をしていただけないかということで、学校教育課のほうにはお願いをしています。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p>
	<p>「なし」の声</p>
永留教育長	<p>では、ないようですから報告第1号「平成28年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第5、報告第2号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告を行います。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p>
平山課長	<p>5ページをごらんください。</p> <p>要保護及び準要保護児童生徒の認定について、報告いたします。</p> <p>経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により要保護及び準要保護児童生徒として認定をいたしましたので、別紙のとおり報告いたします。</p> <p>別紙、準要保護新規認定者一覧という綴じたものをごらんください。あわせて、7ページになりますけれども、見やすい一覧表がございますので、そこと照らし合わせながらごらんいただきたいと思っております。</p> <p>まず、7ページの表でいいますと、準要保護の申請について、新規申請があったものについて2件上がっております。取り消しが2件で表の中ほどになります。新規申請が2、取り消しが2となっているかと思っております。この分について、まず別紙のほうに綴じたものを見ていただきたいのですが、鶏鳴小、大船越小と合わせて2名ですね、新たにこれを認定しております。理由については右の欄にありますとおり、児童扶養手当の受給、あるいは世帯所得基準額よりも下回っているため、2名について新規認定をしております。</p> <p>それから、取り消しについては、同じこの3枚つづりのものの一番後ろになりますけれども、3枚目になりますが、準要保護認定取り消しという欄があるかと思っております。一番上です。仁田小学校2名ですね。この2名については、島外への転出になりましたので、対馬市としての認定が取り消されたということの御報告でございます。</p> <p>続きまして、中学校ですね、8ページをごらんください。</p> <p>8ページの新規申請が準要保護について1になっているかと思</p>

	<p>ます。この1について、3枚綴じのほうの一番上の3番目のお子さん、久田中学校の生徒について児童扶養手当の受給をしているため、新たに準要保護として認めたということになります。</p> <p>同じく中学校の取り消しはその横2名となっているかと思えます。それも3枚つづりの3枚目、今度は2番目の欄に中学校の欄がございます。鶏知中学校の2名の兄弟について、これも島外転出ということになりましたので、準要保護の取り消しを行ったということです。</p> <p>それから、7ページに戻っていただいて、表の右側になりますが要保護の欄があるかと思えます。要保護の新規申請の欄の一番下ですね、そこが1となっているかと思えます。これは、3枚つづりの2枚目になりますけれども、番号1、久田小学校の児童について生活保護受給を開始したために、要保護として認定いたしましたということの報告です。</p> <p>それから、8ページのほうに行ってください、中学校の右側のほう要保護の欄ですね、新規申請が2となっているかと思えます。これが、今見た欄ですね、3枚つづりの2ページ目の2番と3番ですね、久田中学校の兄弟について、生活保護受給開始をしたために、新たに要保護としての認定を行ったということです。</p> <p>それから、同じく8ページ、新規申請の横に取り消しが1件あるかと思えます。要保護の取り消しですね。3枚つづりの一番最後の3枚目のページ、一番下の欄、要保護認定取り消し中学校の欄、1のところですね。この生徒については、生活保護受給が廃止となりましたので、要保護としては取り消されましたが、先ほどの中にもありましたとおり準要保護として今度は新たに認定をされているという。スライドした形になっている生徒さんの家庭があるということです。</p> <p>今回の変更については、以上でございます。</p>
永留教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。
	「なし」の声
永留教育長	<p>ないようでしたら、報告第2号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、これから日程の第6、「その他」の事項に移ります。</p> <p>まずはじめに、各課の事業予定を報告させていただきたいと思えます。お手元に、2月分の事業予定表を配付しておりますのでごら</p>

	<p>んください。</p> <p>総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
松本次長	<p>総務課です。総務課は、特段定まった日程というのではないということの前から申し上げております。</p> <p>予定としましては、2月2日に定期監査があります。そして、15日には校長会、それと次のページの22日が教頭会で、また後で説明があると思いますけど24日に教育委員会と、27日から第1回対馬市議会定例会が開催しますということで上げております。</p> <p>その間、月間業務としますと、通常どおり学校施設改修、修繕等が出てきます。あと、比田勝幼稚園の閉園の関係でこども園の認定申請が出てきますので、この分を2月、3月でやっていきたいなと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
平山課長	<p>学校教育課です。6日に対馬市人権教育研究大会がありますので参加いたします。同じ欄に学校給食費の説明会とあります。これは、給食に関する補助金の、市からの補助のあり方を次年度から見直すということの説明を各地区回っております。</p> <p>これまで3級地以上の、3から5級地の学校については、基本物資代ということでパン、御飯、牛乳代は全額市が払ってきたわけですがすけれども、同じ島内でありながら2級地、厳原とか雞知地区については一切補助してなかったわけですがすけれども、次年度からは全く同じ金額で補助をする。3級地以上についての補助額を少し下げさせていただいて、その分を厳原、雞知等2級地に回し、足りない分はさらに対馬市からの新たな補助金を足していただいて、全部そろった補助金にするという説明をして回っております。小学生1人当たり1食50円、中学生については1食60円補助を、次年度からやりますよという説明会をさせていただいております。</p> <p>次に、8日です。学校図書館支援委員等を集めての研修会を行います。</p> <p>それから、対馬地区特別支援教育連絡協議会代表者会というのがございますけれども、特別支援に携わっていただいている方々に集まらせていただくの協議を行っております。</p> <p>それから、中間指導（今里小学校）とありますが、同じく14日に豆蔵小学校とありますけれども、この2校については今年度から研究指定を行いました。複式学級におけるICTの活用のあり方ということをテーマに研究を始めていただいて、来年までの研究にな</p>

	<p>ります。複式、2つの学年が勉強をしていますので、パソコン等うまく教育機器を活用すれば、さらに充実した教育ができるのではないかというこの研究をやっていただいているということです。その中間指導に入ります。</p> <p>10日、初任研の運営委員会です。</p> <p>それから13日は上地区連携型中高一貫教育推進協議会というのが行われます。これ、上高を中心として比田勝中、佐須奈中、絡んでさまざまな教育活動を今、実施中ですので、そういったものについての連絡協議という形になります。</p> <p>それから、15日が対馬市校長会、それから22日に対馬市教頭会とありますが、これは本年度の教育委員会の事業報告ですね、それぞれの校長、教頭に対して行うものです。</p> <p>それから戻りまして、19日に比田勝こども園の入園説明会があります。これ、次年度の4月1日から比田勝こども園が開園いたします。新しく入られるお子さんの保護者の方々を集めて、さまざまな入園にかかわっての説明を園が中心になって行いますけれども、初めての開催なので市教委もそこに入ってバックアップをするという形をとっております。</p> <p>同じく、23日には比田勝こども園に他の泉保育所と比田勝保育所が集まって一日、実験的に事前の体験学習ということで、こども園の施設を使っての一日体験という形で行う予定です。</p> <p>それから、24日に地区別教育長会というのがございますが、ここで県から人事についての説明がありますので、直後のこの教育委員会において、御報告をする予定であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>永留課長補佐</p>	<p>生涯学習課です。まず、1日のところに記載しておりますけれども、対馬市市民美術展が開催されております。上対馬地区の公民館のほうで1月25日から1月29日まで、巖原の対馬市交流センターで2月1日から5日までの開催予定でございます。</p> <p>次に、2日定期監査がございまして、4日です。VICTRYS UMMIT スポーツ医・科学研修講座と記載しておりますけれども、これは県の体育協会が主催で、共催で対馬市教育委員会、市の体育協会との事業でございます。中身といたしましては、講師としまして十八銀行陸上部のマネージャー山本聖子さんという方に来ていただきまして、ストレストレーニングといたしまして、筋力トレーニング関係になるんですけども、スポーツ全般の筋力トレーニングの講</p>

	<p>義をしていただくことにしております。</p> <p>次に5日、第38回豊玉町マラソン大会です。例年開催されている事業内容でございます。小学生1年生から6年生、中学生の部、一般の部というような種目になっております。</p> <p>次に、19日です。第16回の対馬少年の主張大会が開催されます。発表者は、全部で10名の発表をしていただきます。</p> <p>22日、県の小中学校児童生徒美術作品展が対馬市交流センターのほうで開催されます。開催期間が22日から26日までとなっております。</p> <p>以上でございます。</p>
小島課長	<p>文化財課の予定を説明いたします。2月1日に豊玉小学校の社会科見学が豊玉郷土館で実施されるということで、説明員の派遣依頼がっておりますので、職員が行って説明する予定にしております。</p> <p>2日に、金田城跡の保存整備委員会の小田委員が、現地指導ということでお見えになって指導を受けることになっております。それから、その日は博物館の部会が、建築部会、それから展示部会、運営部会というふうにかかれておりますが、その建築部会のほうが2日に予定されております。</p> <p>6日は、文化財保護審議会の中に近代化遺産部会というのを設けておりますが、その部会を開催する予定としております。</p> <p>10日は、ツシマヤマネコと共生する地域づくり意見交換会というのが開催をされるということで、会議に出席をお願いしたいというふうに依頼が来ておりますので、担当がそちらに出席をする予定としております。</p> <p>15日ですが、校長会のほかに、みんなで守る文化財みんなを守るミュージアム事業が、九州国立博物館が国の補助を受けて実施している事業があるんですけども、主に災害があった文化財のレスキューとか、防犯に向けた取り組みを行っているんですけども、対馬市のほうも関係団体ということで参加してほしいという依頼が来ておまして、今回も全体会議があるということで、出席依頼が来ておりますので出席する予定にしております。</p> <p>それから次のページ、20日、盆踊り調査委員会を開催する予定です。今年度2回目ですね。それから、九州北部三県姉妹遺跡連絡会議、これも例年行われておる会議でございます、福岡、佐賀、長崎、3県の姉妹遺跡関係者の連絡会議です。そちらに出席をする予定にしております。</p>

	<p>22日、教頭会で、27日に今年度2回目の文化財保護審議会を峰で開催する予定としております。27年度事業報告と、あと協議事項が二、三ございます。部会の報告ですとか、文化財保護に関する補助要綱があるんですけども、その見直し等々も協議していただく予定にしております。</p> <p>月間を通しては、先ほど教育長からも御説明がありました文化財写真コンテストの写真展示にかかる作業、それから2つの会議にかかる開催準備というところでございます。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>4課からそれぞれ報告をしてもらいましたが、この件に関して質疑はありませんでしょうか。一宮委員さん。</p>
一宮委員	<p>1点だけ質問させていただきます。学校教育課のほうの今里小学校と豆殿小学校の複式学級のICT教育について、これは中間指導だけになっておりますけど、来年あたりに発表会等は計画してあるのですか。</p>
平山課長	<p>発表という形で今回お願いはしておりませんので、紙上での発表にはなりますが、委員さん方の御希望があればいつでも現場を見せていただけたらと思います。</p>
一宮委員	<p>発言をしましたのは、前回、県の教育委員研究大会の平戸市のお話をしましたが、私たちの対馬市にこのような形で研究が進んでいるということなので、ぜひまた学ばせていただければ、またそれが対馬の教育界への広がりになればいいのかなと思います。そういう視点を持っていますので、もしよろしければ一応頭の中に入れておいていただけたらありがたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
平山課長	<p>承知いたしました。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p>
	<p>「なし」の声</p>
永留教育長	<p>ないようでしたら、事務局のほうから何か別件で報告等ありませんでしょうか。文化財課長。</p>
小島課長	<p>ちょっと時間をいただきたいと思います。文化財課のほうから4点ほどお知らせをさせていただきたいと思います。本日、お配りした資料を見ていただきたいと思います。</p> <p>まず、1点目が教育委員会会議資料1という表紙のものですが、文化財防火デーについてお知らせをさせていただきます。</p>



毎年、1月26日が文化財防火デーということで、国を挙げての行事となっております。全国各地でこれにちなんだ関連イベントとか、防火訓練等とか実施をされております。

対馬市におきましても、26日に消防署と合同で市内文化財の点検を行っております。上のほうは豊の慶龍院から下のほうは厳原の八幡神社と、それぞれ巡視点検を行いました。それから、例年1月26日にあわせて放水訓練をやっております、昨年までは万松院のほうで行っておったんですが、ことしは消防団のほうの希望もありまして、日曜日にさせていただけないかというようなこともありまして、この29日に8時から消防署と地元消防団と合同で消防の放水訓練を金石城櫓門で実施をする予定としております。

それから、次に裏をめくっていただきまして、教育委員会会議資料2というのをごらんいただきたいと思いますが、教育長の行事報告でもありましたけれども、今年度も文化財・景観写真コンテストを実施いたしました。その入賞者が決まりましたので、表彰式を行う予定としております。

優勝者につきましては、その表のとおりでございます。応募総数が58作品で応募者数が19名ということで、下の表と見比べていただければおわかりかと思いますが、残念ながら大幅に応募者数、それから出展作品等とも減少しております。PRの仕方に多少問題があったのかなというふうに今反省はしておりますけれども、来年度は金田城の築城1350年の記念の年ということで、写真コンテストのほうもそちらに焦点を当てたものにしたいというふうに考えております。表彰式はあすの11時から対馬市交流センターで行う予定です。

展示につきましては、もう既に1月24日から交流センターのほうで展示をしております。交流センターのほうは30日まで、それから2月1日から5日まで上対馬地区の公民館のロビーのほうで展示をする予定にしておりますので、お近くのほうの会場に足を運んでいただければと思います。

それから、3点目ですが、きのうあたりからの新聞やテレビをにぎわせておりますが、仏像の関係なんですけれども、1枚目はきのう韓国のほうで出た裁判の判決に対する市としての公式見解です。これについては、記者クラブへの投げ込みと、市のホームページのアップをしておるところです。

この仏像盗難事件の経過につきましては、次のページに内容をご載せております。事件発生は平成24年の10月6日です。発覚が10

月8日、犯人は5名、韓国のほうで拘束をされまして、既に刑がみんな確定しております。

盗まれた仏像のうち、1体は平成27年に返還がされて、今既に県立歴史民俗資料館のほうに寄託をしておるところですが、もう1体が豊玉の観音寺の観世音菩薩坐像という仏像が返ってきておりませんで、これについては韓国のお寺のほうで返還停止の仮処分の申請をしてそれが認められて3年間は動かさない状況が続いておったわけですけど、それが、平成28年の2月ですが、それが効力を失うということで、正式に韓国の政府の所有物になったということで、韓国のほうで所有権を誰も主張することがなければ、もう日本に返していい状況になったわけですけども、そこでまた韓国のお寺のほうで今度は韓国政府に対して自分のところに引き渡せというふうな裁判を起こして、きのうその判決が出て、原告勝訴といえますか、韓国のお寺側が主張するように仏像は渡しなさいというふうな判決が出て、非常に我々も驚いているところがございますが、これについては先ほど申し上げましたように、マスコミ等とか、一般の方からのどういうことだというようなことで、市としてはどういう考えかというふうな質問もたくさん来ますので、1ページのような市のホームページに上げて、これが市の考えですよということを示しております。

今後につきましても、県や国と連携をしながら、引き続き返還を求めていくということにはしております。韓国政府のほうも一応、今回は韓国政府が被告ですので、控訴というふうな情報が入っておりますので、まだ確定はしておりませんが、ただ仏像は一旦韓国のお寺のほうに移動させられるやに聞いております。そうなるちょっとまた、難しいことになるかなということで困っておりますけれども、一応そういう状況であります。

それから、最後にこれは既に終了したことなんですけれども、赤米フォーラム in 九州国立博物館というチラシを配布させていただいております。

実は、御存じのように対馬市と鹿児島県の南種子町、それから岡山県の総社市とで、赤米協定を結んでおりまして、その活動の一環として赤米を日本遺産に認定するように申請をしようというふうな、3市町共同での申請というお話が持ち上がっておりまして、これについての事務局は岡山県の総社市のほうがやっております。

赤米につきましては、対馬市が既に「国境離島壱岐対馬五島古代からのかけ橋」という日本遺産に既に認定をされております。その構

	<p>成資産に既になっておるわけですね。二重に構成資産になることについては、文化庁のほうは大丈夫だということでしたので、対馬市も歩調をあわせて日本遺産認定に向けての活動を行っているところですが、その一環で福岡で赤米の周知活動も兼ねてフォーラムを開きたいというふうな申し出が総社市のほうからありまして、我々としては例えば日本遺産の認定がなった記念にやったらどうかというふうな御意見も申し上げたんですけれども、諮問大使の相川七瀬さんとか、いろいろ協議をした結果、やろうということになりまして、1月20日に九州国立博物館でフォーラムを開催しております。</p> <p>対馬市のほうからも市長と教育長にかわって部長が出席をして、もちろん文化財課の職員も行っておりますけれども、それから市の福岡事務所のほうもいろいろお手伝いをさせていただいたようです。吉野教育委員さんにも参加をしていただいたようです。残念ながら、余り多くの参加はなかったようですけれども、一応そういうイベントを開催していることを報告しておきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	今の文化財課からの報告等に関して質問ありませんか。
	「なし」の声
永留教育長	ないようでしたら、事務局からは終わります、委員さん方のほうから何か、その他の事項でありましたら、お出しください。
吉野委員	<p>お尋ねしますが、総合教育会議の予定はないでしょうか。といいますのも、新年度予算が決定する前に、教育委員会事務局の新年度予算に関して、新規事業とか、要望事業とか、重点項目等に対し、私たちとしては市長の考えを聞く機会はないのだろうかということと、教育委員として市長に対して理解を求める必要はないのかなと思っております。</p> <p>市長の新年の挨拶に、教育という文字が一字もなかった。ちょっと残念なので、予算等はどの程度つくのか、教育委員会としてどんな要望をしているのか、私たちわかりませんが、それに対して市長はどういう対応をしてくれるのか、総合教育会議というのは、市長と教育委員との会議ですから、予算状況とか、教育に対する気持ちとかそういう教育費の充実を含めて、私たちもぜひ決定する前に要望もしたいし、そういう内容について教育費とか教育委員会に対して、どのように思ってそういう予算付けをしたかとか、方向等を聞きたいと思っております、できれば決定してから会議を開いても、事後報告では総合教育</p>

	<p>会議の意味がないんじゃないかなと思うんですね。ちょっとその辺はお尋ねしたいと思います。</p>
松本次長	<p>事務局のほうで少し総合教育会議についての話をしたんですよ。実際、この2月、3月にできないかと思ったのですが、いかんせん日程がなかなかないという状況なものですから、もしよければ再度市長部局と調整させていただければと思うんですが。</p>
吉野委員	<p>12月に教育委員会がなかったものですから、こうして1月末になって、差し迫っていることはもう重々わかっているわけですけど、予算が決まってから結果を聞いてもいいですけどね、できたら、その前に私たち教育委員に何かできることはないかなと思ひまして、ちょっときょうお尋ねしてみたわけです。</p> <p>これから先も毎年のことですからね。1月が無理なら12月にでも開催してもらえような方向で教育委員会としての要望をしておきたいなと思います。</p> <p>予算要求の内容は教育委員会で報告してもらえばわかるからいいですけどね。それに対する市長の方向ですかね、理解というか、どの程度教育費を認めてくれるとか、重点項目は何なのか、努力目標の7点、8点については、実現するために少しでも歩みよる方向が何かないかなと思ひましたので。</p>
永留教育長	<p>今、大変ありがたい意見というか、大事な意見を出してもらいました。今年度はまだ総合教育会議が1回しかあっておりません。年間3回程度の総合教育会議が求められている部分もありますので、今年度どうなるかわかりませんが、来年度はやはりもう年度当初に、総合教育会議の日程を確保しておくとか、そういうことも必要だろうと思います。</p>
吉野委員	<p>これから先も学校統合なんかを進める段階で、道路整備とか、本来の教育費とは違うけど、それに付随する予算とか、建設費関係は、ぜひやっぱり教育委員会としては要望しておきたい事項じゃないかなと思います。</p>
永留教育長	<p>今年度につきましては、日程的に厳しい状況があるかもわかりませんが、まだ今年度1回しかやっておりませんので、また日程調整していただいて、可能ならば今年度中にせめてもう1回は、開催してもらおう方向で進めたいと思います。</p> <p>ほかございませんでしょうか。</p>
	<p>「なし」の声</p>

永留教育長	<p>ないようでしたら、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。</p>
犬束課長補佐	<p>失礼します。次回の会議日程の件で提案をさせていただきます。</p> <p>先ほど、各課の事業予定ということで報告をしましており、定例議会が2月27日月曜日からということで、例年よりも一週間早く始まります。それで、27日以降は、まず教育長、部長がおられませんので開催することができません。</p> <p>それと、24日の午前中に県のほうから来られて、教職員の人事を示されるということで、どうしても2月の教育委員会にかけないといけないということもありますので、もうその日しかないんですね。2月の24日しか。事務局の都合で申しわけないんですけども、2月の24日の金曜日、午後ちょっと遅くさせていただきます。資料に準備等が間に合わないということもありますので、15時から、この会場で開催させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>それでは、次回の会議は2月の24日金曜日に開催をいたします。時間は15時ではもしかしたら遅いかもわかりません。採決する案件や検討する案件も積み残しましたので、また学校教育課のほうと相談をしてください。</p>
犬束課長補佐	<p>相談をさせていただいて、少し早まることもあるということでお願います。</p>
平山課長	<p>14時にさせていただいて、何とか大丈夫です。</p>
犬束課長補佐	<p>わかりました。それでは、14時からということでよろしくお願います。</p>
永留教育長	<p>14時からの予定で開催をいたします。</p> <p>これで、本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。</p> <p>以上をもちまして、平成29年第1回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)